

10月から児童手当の制度改正（拡充）があります

10月分（初回は12月支給）から、児童手当法の改正による制度改正（拡充）が行われます。

制度改正（拡充）の内容について



- 所得制限の撤廃
- 支給対象児童の年齢を「中学生まで（15歳到達後の最初の年度末まで）」から「高校生年代まで（18歳到達後の最初の年度末まで）」に延長
- 第3子以降の手当（多子加算）を月額15,000円から30,000円に増額
- 第3子以降の算定に含める対象年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長
- 支給回数を年6回に変更

	改正前（9月分まで）	改正後（10月分から）
支給対象	中学生まで（15歳到達後の最初の年度末まで）	高校生年代まで（18歳到達後の最初の年度末まで）
所得制限	所得制限限度額以上は特別給付、所得上限限度額以上は不支給	なし
手当（月額）	3歳未満 15,000円 3歳～小学生 ●第1子・第2子=10,000円 ●第3子以降=15,000円 中学生 10,000円 *児童を養育する方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特別給付として月5,000円を支給します。	3歳未満 ●第1子・第2子=15,000円 ●第3子以降=30,000円 3歳～18歳到達後の最初の年度末 ●第1子・第2子=10,000円 ●第3子以降=30,000円 *特別給付は無くなり、受給者全員が上記支給額になります。
第3子以降の算定対象	18歳到達後の最初の年度末まで	22歳到達後の最初の年度末まで
支給月	2月・6月・10月（年3回） （各前月までの4カ月分を支給）	偶数月（年6回） （各前月までの2カ月分を支給）

申請について

市で制度改正後の支給要件を満たすことが確認できる方（現在受給者を含む）に案内文を発送します。

制度改正による申請が必要な方

●改正前の所得上限超過により、児童手当・特例給付の支給対象外となっている

●中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみを養育している
●児童手当か特例給付を受給しており、養育する児童の兄姉など（平成14年4月2日～18年4月1日生まれ）を含むと3人以上の児童がいる

●養育する高校生年代の児童の住民票が北広島市以外

*上記以外の方は原則、申請は不要です。

受給資格者 支給対象児童を養育する父母などのうち、所得の高い方
*公務員の方は、勤務先に問い合わせてください。

*市外に住民登録している方は、住民登録地の市町村に問い合わせてください。

問合せ 子ども家庭課（内線2216）

北海道コンサドーレ札幌

無料招待企画in北広島

9月28日(土) VS. 京都サンガF.C.

大和ハウス プレミストドーム
（札幌ドーム・札幌市豊平区羊ヶ丘1）

市民1,500組3,000人を招待します。1人につき2枚まで申し込めます（先着順）。

対象 市内にお住まいの方

申込方法 9月2日18時から28日13時までに専用URLか二次元コードから申し込み

専用URL <https://www.jleague-ticket.jp/p/2024hcskthrmst0928?ser=t88c8rj96>

*JリーグIDをお持ちでない方は、登録（無料）をしてから招待チケットを取得してください。

*招待チケットの対象席種や引換枚数に変更になる場合があります。

*チケットは電子チケットのみです。紙チケットの発券はできません。

問合せ (株)コンサドーレ(電子メールtkth@consadole.gr.jp)



©1996 CONSA DOLE

13時キックオフ



OB会サッカー教室in北広島

11月2日(日)

午前の部（10時～12時）・午後の部（13時～15時）

対象 市内にお住まいの小学生（午前の部＝未経験者、午後の部＝経験者）

参加料無料

会場 総合体育館

講師 北海道コンサドーレ札幌OB会 横野純貴さんほかOB選手3人

定員 各回先着50人

申込方法 9月23日までに二次元コードから申し込み



問合せ スポーツ振興課（内線4633）